

令和7年度

第2回八幡浜市中学校部活動地域展開検討委員会記録

1 開会あいさつ（井上 靖 教育長）

大変お忙しい中、第2回中学校部活動地域展開検討委員会に集まっていただき大変ありがたい。今回から、市議会から新宮康史さんに代わって攝津眞澄さん、市社会教育委員会から、井原正晴さんに代わって柳澤義文さんに参加していただいている。どうかよろしくをお願いしたい。

さて、国が部活動の地域移行ということを始め、令和4年8月に教職員対象のアンケートを行ったが、それが部活動地域展開の最初の動きだったと思っている。それから3年。先ほどの教職員アンケートは学校教育課で行ったが、今年度4月より生涯学習課に部活動地域展開専属のポストを用意して、かつて八代中学校の教員であり、部活動に熱心に関わっていただいた方に来ていただいている。4月に着任してから、学校現場を訪ねて教職員とコミュニケーションを図ったり、地域の関係団体、関係者の皆さんと情報共有したりして、今日の2回目の検討委員会に至っている。また、今後、各校を回って、この地域展開に関わる小学校6年生、中学校1年生の子供たちに説明予定である。

さて、その説明会で使うプレゼンテーションを見せてもらった中で、一つだけ注文をさせてもらった。それは何かと言うと、平成元年度に比べて、今年度までに子供たちの数がどのように減っているか、そして、12年後にはどうなっているのかというデータがあった。そして、その説明の中で、「この減り具合は県下でもトップです。」という口上があったが、「それは除けようよ。」ということをおっしゃっていただいた。事実なのかもしれないが、小学校6年生、中学校1年生に、マイナスイメージを持っていくよりは、これから始まる地域展開に新しい未来とか希望とか夢とか、そういうものを描けるようにという思いを持って言わせてもらった。

私たちは、何か新しいものを始めるとき、すぐに「今の課題は何か」ということを求めたがるが、課題の前に「うちにはうちの良さ」があるので、八幡浜市の良さを生かしながら、八幡浜市の地域性を生かしながら、子供たちに何か希望が持てる地域展開になればいいなと思っている。

2 委員自己紹介

〔攝津眞澄委員〕

八幡浜市議会議員、民生文教委員長の攝津眞澄です。子供たち3人が卒業するまで、単位PTA、市P連、県P連、そして、県教育委員会と関わらせてもらって、教育に関する勉強をさせてもらった。その経験を生かす場面があればいいなと思っている。勉強不足だが、どうかよろしくをお願いしたい。

〔柳澤義文委員〕

市の社会教育委員会の代表を務めさせてもらっている柳澤義文です。3月まで中学校に籍を置いていたので、こういうところに呼んでいただいたのかなと思っている。八幡

浜市の子供たちが、より良い環境で活動ができるように、その一助になればいいと考えている。

3 議事（進行：井上靖 委員長）

(1) 部活動に関するアンケート結果について

【事務局】

委員の皆さんに事前に配布している資料に、「部活動に関するアンケート結果」があったと思うが、これは去る8月下旬に、両中学校の部活動顧問・副顧問を対象に行ったアンケートである。令和4年8月に部活動に関する1回目のアンケートを行っていたので、これが2回目のアンケートとなる。ただ、3年前と質問内容が異なるところがあるので、二つをそのまま同じように比較することは難しい。

まず、1ページの1の円グラフで分かるように、部活動が「負担になっていない・あまり負担になっていない」と回答している先生方の割合は少し増えており、反対に「負担になっている」と回答した先生方が、3年前は約2人に1人いたが、今回は6人に1人という割合になっており、3年前に比べると負担感は減少しているのではないかとと思われる。考えられる理由としては、休養日の適切な設定や部活動指導員等の配置による指導の充実などが、効果を表しているのではないかとと思われる。

また、3ページの5の地域クラブの指導者情報については、3年前と大きく変化はなく、経験豊かな指導者の方が多いが、人材確保の観点から考えたときに、どの種目についても、若手指導者の発掘が必須であると感じている。

さらに、4ページの7では、地域クラブの指導者として「関わりたい」「条件次第で関わりたい」という先生方が57%を示し、3年前に比べて大きく増えている。先生方が挙げている条件の内容を見てみると、5ページにあるように、報酬に関する事項複数指導者数の確保など人的環境の整備に関する事項、校務に対する配慮などの事項が多いように思われる。

6・7ページの感想や意見を見てもらっても分かるように、八幡浜市の先生方は、地域展開事業に対して期待感が大きく、条件を整えることで、先生方の協力が得られるのではないかとと思われる。

【委員】

丁寧にアンケート分析をしてもらってありがたい。本校の教職員の平均年齢は、約52歳であり、部活の顧問についても配慮をしている。例えば、文化部以外で、50歳代後半で女性の先生方には、正顧問は持たせていない。本人の体調面の問題があったり親の介護があったりなど、いろいろな問題を抱えている教師がおり、そういう先生は副顧問として関わってもらっている。「負担になっている、負担になっていない。」の調査もあったが、学校もそのような配慮もあってこのような結果になっていることを知っておいてもらいたい。

【委員】

本校もほぼ同じ平均年齢であり、同じ状況である。部活動を持ちたい気持ちはあるけれども、実際は体が付いていかないとか、他の業務との兼ね合いがあって、若い時

ほど十分なことができないという先生がおられる。部活動顧問の問題は、なかなか厳しい状況があるということを知っておいてもらいたい。

(2) 八幡浜市部活動地域展開推進計画（ロードマップ）案について

【事務局】

はじめに、事前資料として送付していた「八幡浜市部活動地域展開ロードマップ（案）」は、送付後にいくつかの改定があったので、以前のは破棄してもらい、本日本配りしている方を見ていただきたい。

左側の縦書きで書いてある「学校部活動から地域クラブへ」の上段部分を見てもらいたい。これは、部活動の今後の変革をロードマップにしたものだが、色が付いている右側部分の一番上には、両中学校の水泳部についての計画が書いてある。両中学校とも来年度から新入生の募集は行わず、水泳を希望する生徒は、地域クラブである八幡浜スイミングクラブに通う形を取りたいと考えている。現在の各中学校の水泳部に所属している1・2年生については、3年次の総体出場を目指して活動を継続する予定である。

次に、水泳部の下側に記載してある「地域クラブ」は、現在も活動しているクラブがほとんどで、そのまま継続する形となる。

その下の剣道と男子バスケットボールは、現在、部活動指導員を導入した形で拠点校方式を採っており、来年度からもこの方式を継続しながら、地域クラブ指導者の発掘へ向けて動こうと考えている。

その下側のその他すべての運動部活動種目や文化部活動の変革の時期については、今の段階では時期尚早と思われるので、時期的なものは不明確な状態で示している。

次に、下段の「地域クラブスタートプラン」には、地域クラブ設立及び経営に向けての具体的方策をまとめている。各施策については、何か質問、意見等があれば、後でご意見をお願いしたい。

また、このロードマップ（案）は、来年2月の新入生入学説明会前後に市ホームページにて公開する予定である。

【委員】

市内では、中学校が2校になった。八幡浜中学校が約400名、保内中学校が236名で、これから年々減っていくと思われる。この表を見ていただくと、保内中学校の方が、やはり生徒の数に比例して厳しくなっており、部活動の数は多いけど、今後、団体種目として成り立っていくことが難しいと言える。それに対応できる方法として拠点校方式を考えてもらった。合同部活動という方法もあるが、これは人数が足りないという場合に行われる方法で、今後の展望を考えていくと、このように拠点校方式でさせていただいた方が、地域クラブ化することを考えても道筋を作りやすいと思う。

【委員】

サッカー部の顧問をしているが、今年度4月から八幡浜工業高校で、八幡浜中学生と保内中学生を集めて、八幡浜工業生との練習会を行っている。参加生徒は、八幡浜中学校サッカー部の30～40%、保内中学校サッカー部の10～20%が参加しており、保

内中の生徒の方が来にくい現状がある。5時半から7時の間でトレーニングをしており、希望制で行っている。保護者も仕事の関係で送迎が厳しいところがあり、やはり移動手段がネックになっている。移動バスなどがあれば大変ありがたい。

【委員】

水泳について、以前は八幡浜市以外の生徒も来ていたが、現状はどうか教えてもらいたい。

【委員】

市外の選手は現在も所属している。中学生は、三間中学校の生徒が1名、高校生は宇和島東高校の生徒1名と吉田高校の生徒1名が八幡浜S Cに所属して練習を行っている。全員、八幡浜S Cとして登録し、大会に参加している。ユニフォームも市内・市外の生徒関係なく、みな同じ八幡浜S Cチームユニフォームを自費で購入し参加している。

【委員】

人材確保と移動バスの問題は大きい。市のホームページ等で募集するという方法はあるが、なかなか難しいのではないかと思う。現在、スポーツや文化活動を行っている方に対して説明会を行うなど、直接説明や呼びかけを行ったほうが良いと思う。バスについては、来年、川上小学校、双岩小学校が神山小学校と統合し、新しいバスが購入されることになるが、そのバスは中学生の部活動バスとしても使用が可能なのかまた、運転手の確保についてはどのような状況なのかを教えてもらいたい。

【事務局】

人材確保については、来年から具体的に動いていく予定である。ホームページ上での指導者応募などは、最低限やっていかなければならないと思っている。また、関係者と面談を繰り返しながら、確保へ向けて具体化していかなければならないと思っている。例えば、スポーツ協会やスポーツ少年団の代表の方々との対面とか、サークル活動等を行っている企業への聴き取りなどを行いながら、私たちが見逃している逸材を発掘していかなければならないと思っている。指導者として動きたいと思っている若者たちもいると思うので、そういう情報を集めながら、一人一人に声掛けをしていきたい。

【事務局】

バス関係については、学校統廃合に係る通学用のバスは、新たに購入するということを議会で議決いただき、粛々と準備を行っている。学校教育課所有のバスは、文科省の補助事業で購入するので、登下校以外で使用する場合は、文科省に届け出をして申請許可を受けたら使用することができる。

また、もう一つは、バスの使用時間に関して、特に、小学校の下校時に、中学校の部活動でも動くことになるので、その辺りの兼ね合いが難しくなる。

この2点について問題がなければ利用することができるが、いずれにせよこの2点をクリアしなければならないというのが学校教育課としての見解である。

【事務局】

現在の小学生の下校時刻と中学生の部活動開始時刻は、どうしても重なってくる。その時間が、5分、10分のずれならば、小・中学校お互いに協力をしてもらい、校時

のずれをなくすことも考えられるが、そのずれがかなり大きいことが分かり、学校教育課所有のバスを中学校部活動地域展開のためのバスとして活用することは不可能であるということが分かった。そこで、生涯学習課所有のバスを新規で用意しなければならないと考えている。

【事務局長】

今のところ、令和8年度のスタートアップで、2台は必要だと考えている。また、その運転手については、シルバー人材センターに対し、運転業務をお願いできないかということをお願ひさせてもらったばかりであるが、シルバー人材センターでも運転手確保がなかなか確保が難しいという状況にはあるようだ。委員さんをご指摘のとおり、交通手段の確保、その運転手の確保が今後の課題になってくる。

【委員】

運転手が高齢になると事故の確率が高くなり、60～75歳の健康な方が運転することが望ましいと思われる。そして、その資格を取るために、費用や教習が必要になってくるのではないかと心配する。

【事務局】

私たちが、マイクロバス等の中型を運転するためには、限定解除と言って、現在、私たちが持っている8t車までという制限を解除するための教習を4～5日受けなければならない。また、その限定解除のための費用としては、10～13万円程度の費用が必要となる。

【委員】

限定解除のために、費用が発生するというので、それを個人に負担してもらい、中学校のバス運転手だけでやってもらうというのは厳しい話だと思う。やはり市が助成を行い、免許を取っていただくということをしないと人材も確保できないと思う。

【委員】

ロードマップの中で、部活動によって、拠点校方式や地域クラブスタートの目標時期がずれているが、それぞれの特徴、人数、団体種目などを理由に、その時期のずれがあるのかなと想像するが、その根拠は何かを教えてください。

【事務局】

数個の部活動の地域クラブスタートが令和9年度になっていると思うが、これは、現段階で地域クラブ指導者の見込みがあるという部活動である。4月からのヒアリング等を通して、可能性があるのではないかとということで、他の部活動よりも早い時期に線引きをさせていただいている。また、他の部活動については、改革実行期間の前期終了時期をとりあえずの目標ラインにさせてもらって、その目標実現へ向けて動きたいというねらいがある。

【委員】

2月の入学説明会に来て説明をしていただくということだが、それまでに移動バスの確保がまとまる見込みはあるのか。そうでなければ、この計画はご破算になるのではないと思うが、見通しはいかがなものか。

【事務局長】

今のところ、交通手段については、確約できるものは何もない状況である。先ほど

申し上げたように、バス2台は必要であるということだが、それに関しては、来年度予算計上するが、首尾よく予算計上できたとしても、来年度の真ん中あたりにと考えている。また、運転手の問題もあるので、2月の段階で交通手段を確保できるという報告には至らない可能性もある。

【委員】

令和9年度からの地域展開を考えたときに、人材確保のための財源が重要となる。そのための予算計上など、かなり早い段階で計画していかなければ、間に合わなくなると感じる。

【事務局長】

本日の会議だが、ロードマップや課題について示させてもらっている。先ほどから、いろいろご心配いただいているが、そういった委員さんのご意見が今後の予算確保のための追い風になるので、大変ありがたいと思っている。

【委員】

スポーツセンターのメインアリーナやサブアリーナを部活動や拠点校方式部活動で使用してもらおうということだが、今後、拠点校方式や地域クラブになった時に、その時間はどうなるのかということをお教えしてもらいたい。

【事務局】

基本的には、今の部活動の時間で行いたいと考えている。今の部活動においても、シーズン制で終了時間が異なっているが、冬場でも1時間の練習時間は確保できるようにしたい。そのために、中学校の校時を工夫してもらったり、各校下校バスの時間を学校教育課や両中学校と相談をしながら少し遅らせてもらったりするなど、活動時間の確保に努めたいと考えている。

【委員】

スポーツセンターで男女バレーボールを行うということだが、今使っているバレーボールのネットなどを破損した場合、受益者負担になるとどこかに書いてあったような気がする。破損者を特定するのはとても難しいと思うが、それらについてはどのような処理になるのかお教えしてもらいたい。

【委員】

スポーツセンターは、練習用と公式試合用の2組×3コート分のネットを持っている。練習用が破損したときは、公式試合用のネットを練習用に回して、新たに公式試合用のネットをスポーツセンターが購入するという形を取り、受益者負担にはしない予定である。

(3) 八幡浜市の地域クラブ活動整備方針について

【委員長】

この整備方針は、学校部活動の地域への移行や地域住民が主体となって運営する地域クラブの整備を推進するための基本的な考え方や計画を示すために作成したものである。基本方針の具現化へ向けた重要な整備方針となるので、どうぞ忌憚のないご意見をいただけたらと思う。

ア 「I 八幡浜市地域クラブ活動整備方針」について

【委員】

1 ページ目の下に、地域クラブ活動は、「障がいのある生徒」も対象とあるが、指導者の方たちによる障がいのある生徒への配慮はあるのか教えてもらいたい。

【事務局】

障がいのある生徒のための指導者を特別に配置することは難しいと思われるが、今はノーマライゼーションの時代で、学校部活動においても、障がいがある子もないうも全員が所属して部活動を行っている。それを教員が1名もしくは2名で見守っている形であるが、地域クラブになっても、今まで教師が行っていた温かい指導を継続してもらいたいと思っている。まずは、その指導をしてもらうために、市が認定を行う地域クラブの指導者については、認定時に事務的なことだけでなく、心のケアや悩み相談機能が働く地域クラブになるよう、指導者に対して要請をしていきたいと考えている。

イ 「Ⅱ 八幡浜市地域クラブガイドライン」について

(ア) 1～3について

【事務局】

3の地域クラブの種類について補足説明をさせてもらいたい。この地域クラブの設立方法については、市町それぞれの考えがあると思うが、八幡浜市は、後の「公的負担・受益者負担・学校からの支援」を区別の基準として、それぞれの地域クラブをA・B・Cの三つに分けて対応していきたいと考えている。

(イ) 4(1)～(9)について

【委員】

地域クラブになっても、若手教員など、特に、専門的技術を持っている者は引き続き指導者として日々の運営にも関わっていくことになると思うが、兼職兼業手当は、休日だけではなく、平日の手当も出るのか教えてもらいたい。

【事務局】

9ページの具体的支援体制のところを見てもらいたい。学校部活動が地域クラブになるグループは、地域クラブAにあたるが、指導者報酬のところを見てもらうと、公的負担「有」と書かせてもらっているように、これは、平日も含めて支払う報酬であり、兼職兼業の先生方にも当然支払われるものである。この制度を生かし、一人でも多くの先生方が地域クラブ指導者として活躍していただくことを期待している。

【委員】

今朝の愛媛新聞で、小学校の教員の参画を促すというような記事が載っていたが、八幡浜市も小学校の教師を指導者にする可能性というものはあるのか。

【事務局】

確約はとれていないが、その可能性はあると思う。小学校の先生の中にも、いろいろ八幡浜で経験されてきた先生は多く、実際やってみたいという声が聞こえている。呼び掛け次第で、小学校の先生方の中にも、指導者として活躍いただける方はいるだろうと思われる。

【委員】

地域クラブA、B、Cと分かれているが、これは現段階の団体の状態で分けている感覚なのかなと思う。例えば、地域クラブAだと、地域クラブに移行しても学校の教員が兼職兼業で行うことが前提のような気がするが、例えば、野球が将来的に市のスポーツ協会に加盟したら地域クラブBに移行して、指導者報酬がなくなるということになる。

【事務局】

まず、兼職兼業については、100%本人の意思によって決められるもので、周囲が依頼をして行ってもらう制度ではない。また、そういうこともしてはいけない形になっていることを知っておいてもらいたい。

また、今の意見について言わせてもらうと、将来的に総合型地域スポーツクラブの組織ができあがった時に、地域クラブAからBに変わるといったクラブチームも出てくるのではないかと思われるが、今のところ、そこまでは考えが練られていない状態である。

【事務局】

4ページの(3)の「中学校体育連盟への参加資格及び登録方法について」の補足説明をさせてもらいたい。

事前に配布していた「検討委員会参考資料1」の1～3ページの文書は、毎年県中体連事務局より、各小・中学校の児童生徒及び保護者に配布されるものであり、部活動地域展開の流れに対応するための啓発プリントである。また、7ページからは、地域クラブの県中体連登録の際の手続き方法等が記載されており、特に、7ページの資料などは、登録締切り日時に関する記載があるなど、重要な資料である。これらは、すべて県中体連ホームページに掲載されており、申請資料などもそこからダウンロードして登録することになる。

検討委員の皆さんにも、このような形で県中体連が地域クラブを公認し、部活動地域展開の流れに合わせた対応を進めているということを知ってもらいたいと思い、今回、参考資料として送付させていただいた。

併せて、現在、中学校体育連盟の動きが激しくなっているが、本日、中体連理事長にも出席いただいているので、何か新しい情報があれば教えていただきたい。

【委員】

全国的な動きとしては、全国中学校体育大会の種目が令和9年度から9種目減ということになっている。また、開催される種目の会期も、特別な種目を除いては、3日間で行うようなスケールダウンの方向で考えられている。愛媛県もこれに準じる可能性もある。

【委員長】

例えば、球技で、四国で2チームが全国大会に行けていたものが、三日間開催になったとすると、1チームだけが出場とか、中四国予選になるとか、そういった形になる可能性も出てくるということか。

【委員】

十分あり得ると思う。

(ウ) 4(10)～(11)について

【事務局】

資料8 ページの地域クラブA・B・Cの表の訂正をお願いしたい。まず、地域クラブAの学校施設の中の「八幡浜中」の中に、男女卓球、男子バスケットボールがあるが、削除していただきたい。次に、同じく、地域クラブAの社会体育施設の「スポーツセンター」のところに、男女卓球を記入していただきたい。また同じ「社会体育施設」のところに、「旧愛宕中体育館」と書いて、男子バスケットボールを加えていただきたい。

(エ) 4(12)～(14)及び5について

【委員】

11ページの部活動振興費というところで、八幡浜中学校と保内中学校の額に差があるのはなぜか教えてもらいたい。

【事務局】

この部活動振興費は、各校の部活動の活動費に使われるもので、各校の人数とか部活動数の違いで差異が出てくる。

ウ 「Ⅲ 八幡浜地域クラブ認定制度」について

【委員】

子供によっては、こっちのクラブに入りたいけど、家庭の負担があるので入れないというような子供たちもいるのではないかと思う。要保護家庭や準要保護家庭など、支援が必要とすることに対する支援はあるのか。

【事務局長】

生活の事情によって、要保護家庭、準要保護家庭に対する何かしらの支援があればいいと思うが、今回の地域展開については、学校から部活動の用務を切り離して、地域に展開させていこうという目的がある。今後は、地域クラブの活動に部活動が組み込まれることになると、ある程度コストを負担していただくというのが、当たり前になってくるのかもしれないと思う。また、交通手段の確保についても、今までは部活動は当たり前のように学校が提供するものだという認識から、地域クラブが提供するもので、支援するものについては、ある種行政サービスだといった保護者の方の認識を変えていってもらうことも必要だろうと思う。その中で、どこまで行政サービスとしてできるのか、要保護家庭、準要保護家庭の子供たちに対して、どのような支援をして、スポーツあるいは文化活動を体験する機会を与えられるのかということ、今後の課題として考えていきたい。

エ 参考資料について

【事務局】

この資料は、地域クラブ指導者の大会参加のために必要な指導者資格やチームの

参加条件をまとめたものである。種目ごとに大きく違いがあり、例えば、3のバスケットボールなどは、大変条件が厳しく、現在、県内のバスケットボール地域クラブで、県中体連登録チームはない状態である。このように、地域クラブを立ち上げるときは、前もって条件等を確認する必要がある。

【オブザーバー】

全国的には、緩和されるのかと思いきや、むしろ指導者資格要件を新たに設定するという協議が、全日本中体連の各競技部でなされているという情報がある。

(4) 八幡浜市「学校部活動地域展開」に関するQ&Aについて

【事務局】

部活動地域展開事業の啓発として、11月～12月にかけて、全小・中学校で説明会を開催するとともに、保護者や一般の方々対象の説明資料をYou Tubeで閲覧できるように公開する予定である。このQ&A資料も、部活動地域展開事業の啓発の一つとして作成したもので、小・中学校の説明会と同時期に市ホームページに更新する予定である。

【委員】

新聞に、全部の自治体に、日本版DBS〔Disclosure and Barring Service（犯罪証明管理および発行システム）〕を導入するという記事があった。これは、子供が活動する様々な場所で働く大人の性犯罪歴を見付けるというシステムである。幼稚園、小・中学校、高等学校等などの「性犯罪照会が義務化となる事業者」と、学童クラブやスポーツクラブなどの「認定を受けたうえで、措置を講じる事業者」等で対応は分かれるようだ。具体的には、対象の事業者が、子ども家庭庁に対して性犯罪に関する確認申請を行い、子ども家庭庁が法務省に性犯罪歴照会を行って、確認ができれば性犯罪に関する証明書を事業者に対して交付するというものである。八幡浜市もこのような制度を活用して、子供たちの安全を確保する予定はあるのか教えてもらいたい。

【事務局】

子供たちに対する性犯罪は決して許されるものではなく、認定要件を整えていく中で、そのような国のシステムを生かした的確な指導者を選定していくことが必要である。準備を整えていきたい。

【委員】

Q&A資料の「4 生徒について」のQ1の部分についての質問だが、私は、八幡浜市は全員部活動制をとっていないという認識で受け止めている。しかし、回答の最後に、「八幡浜市教育委員会は、今後展開される地域クラブ活動においても、部活動と同様、何らかの特別な事情がない限り、是非、参加して活動を続けてほしいと思います。」とあるが、これはどの程度のことを示すのか。また、先ほどの教職員のアンケートの中に、全員部活動制で活動に対して意欲の低い生徒が、全体のモチベーションを下げているケースもあるという意見もあったが、Q&Aの回答にあるように、八幡浜市は、地域クラブになっても、いろいろな活動に参加しましょうという方向でいくのか。

【事務局】

これは、子供たちに伝えている回答であり、全員部活動制、全員地域クラブ活動制とは言わないが、皆さんにとってとても大切な成長期の中で、何らかの活動をがんばってほしいという教育委員会としての願いを伝えているつもりである。

また、子供も大人も一緒になってがんばるといふ八幡浜市のよき風土を残すとともに、八幡浜市で育つ子供たちを八幡浜市のみんなで支えるんだという温かい町づくり人づくりの一つとして、この地域クラブ活動への参加を奨励していきたいと考えている。

【委員】

今の子供たちの特徴からして、一つの活動に特化するよりは、いろいろな活動をやりたいと思うところも増えていると思う。よって、スポーツだけでなく、文化的な活動にも参加できるようなアピールをしていってもいいのではないかと思う。

【委員】

今年度、子供たちは、校外でダンスやレスリング、ソフトボールなど、そういう活動をしている子供たちもいて、部活動に準ずる活動として学校も認めている。できたら何かの活動をやってもらいたいと思うし、スポーツが苦手な生徒は、文化的な活動を行っている生徒もいて、自分の居場所づくりの活動にもつながっている。

【委員】

スポーツ活動で自分を生かしきれない生徒は、文化系の活動でがんばってくれている。ただ、その生徒たちを生かしながら、全体のモチベーションアップにどのようにつけていくかは難しい部分であり、先生方も日々試行錯誤しながらがんばっていただいている。全員部活動制は、そのような部分も含めて、課題が残るところがあると感じる。

【委員長】

Q&Aに書かれている「全員部活動制は今後も続くのですか」という質問は、全員部活動制を大前提として言っているように思われるので、「全員部活動（準部活動も含む）」という表現に変えるなど、何らかの工夫をした方がいいのではないか。

【委員】

e スポーツとかプログラミングのように、パソコンを使って行う活動を好む子供たちもいる。また、高校には多くの文化部もあるので、そのあたりの連携も深めて、地域展開するのもいいと思う。さらに、小学校、高等学校の防災クラブとの連携なども行い、それらが地域クラブとして活動できるようになればいいと思う。

【委員長】

本日検討していただきこのような方向で、進めさせていただくということでご承諾いただけるか。

(全委員からの賛同をいただく)

4 諸連絡

第3回検討委員会は、令和8年1月中旬から下旬に開催予定である。

5 閉会あいさつ（河野 信 副委員長）

今日は、委員の皆さんの熱心なご意見によって会を進めることができ、感謝申し上げます。次回も同じように、皆様からのご協力をいただきたい。